

宮崎県 高鍋町『地域おこし協力隊』募集要項

【タイトル：まちの魅力を発見&発信！高鍋町の観光クリエイター募集中！！】

《高鍋町ってどんなところ？》

高鍋町は、宮崎県の中央沿岸部に位置する、宮崎県内で最も面積の小さい人口約2万人の町です。海と山に囲まれた自然豊かな環境であり旧石器時代から人々が生活し、現代にいたるまで深い歴史が刻まれています。

また、高鍋駅周辺の沿岸部は松林に囲まれた美しい海岸「蚊口浜（かぐちはま）」と呼ばれ、地域の方々から親しまれています。蚊口浜には海水浴場やキャンプ場、県内有数のサーフスポットなどがあり、県内外から多くの愛好者が訪れています。

さらに、高鍋町を流れる一級河川小丸川（おまるがわ）北部の高台にある「高鍋大師 花守山（たかなべだいし はなもりやま）」には、6mを超える石仏（大小750体）が建立されており、山頂の風を感じながらこの景色を眺めると、心が浄化されるような神秘的な心地よさを感じることができます。

こうした環境の中、高鍋町はこの美しく豊かな自然と地域の特性を活かした「高鍋城灯籠まつり」や「桜まつり」等、町の活性化を行っておりますが、過疎・高齢化により人口減少が進み、人材の確保に苦慮しています。

そのため、観光資源を地域外の視点や発想を織り交ぜながら有効活用し、観光を通じた地域おこし活動及び地域活性化と一緒に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 業務概要

高鍋町観光協会にて動画・ホームページ・SNSを活用した情報発信、各種PR活動、観光資源の整備・保全活動、観光協会における観光マネジメント、マーケティング業務、高鍋町観光ガイドの会の業務補助などです。

高鍋町観光協会では各種イベントの企画・運営や観光資源の管理などをおこなっています。高鍋大師花守山の保全活動（草刈りや清掃等）や海水浴場の開設準備をしながら、活動内容を動画・写真で発信していきます。

PRについては自身が感じたままに発信してもらいたいと考えています。

3. 募集対象

- (1) 令和6年4月1日現在で満20歳以上の方（性別不問）
- (2) 三大都市圏または三大都市圏以外の政令指定都市や一部条件不利地域等に応募時点で在住しており、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。または、本町以外の地方公共団体から地域おこし協力隊員として委嘱を受け、2年以上継続して活動した経験があり、かつ、応募時点において当該地域おこし協力隊員を解職された日から1年以内の方で、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の操作及び情報発信ツール（SNS、ブログ等）の操作ができる方
- (5) 観光業の知識を有している方（観光学を履修した方、観光関係の職歴のある方を優先します）
- (6) 心身ともに健康で、かつ、地域おこしに意欲と情熱があり積極的に活動できる方
- (7) 原則として、任期終了後も高鍋町に居住する意思がある方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

4. 勤務条件等

(1) 雇用形態

会計年度任用職員（パートタイム）

(2) 雇用期間

任用の日から令和7年3月31日まで。

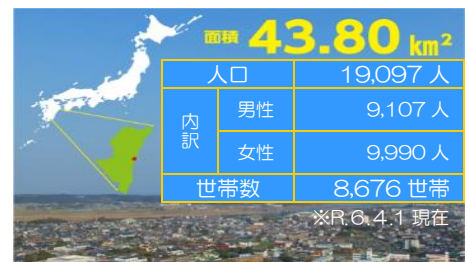
※雇用期間は1年以内とし、任用の日から、最長3年まで再度の任用をすることができる。

(3) 勤務時間

9：00～17：00（休憩1時間）

※活動内容により勤務時間の変更が可能です。

※基本的には平日勤務で、土日祝日は休日です。ただし、業務内容によっては土日祝日の勤務も



ありますが、その場合は振替休日を取得できます。

(4) 年次有給休暇

1年目：10日 2年目：11日 3年目：12日

※前年度分の有給休暇は、20日を限度に次年度に繰り越すことができます。

(5) 報酬等

日額 8,946円 期末手当及び勤勉手当あり

※手当については、勤務状況等により金額の変動あり。

(6) 待遇・福利厚生

① 保険等

市町村職員共済組合（短期保険）、社会保険（厚生年金保険）、雇用保険、労災保険適用

※短期保険、厚生年金保険、雇用保険の自己負担分は給料天引き

② 活動経費等

消耗品購入、研修参加費、旅費等は予算の範囲内で町または観光協会が支給します。

業務に必要な車両及びパソコンは観光協会が準備します。

③ 住宅費

一月あたり45,000円まで家賃補助があります。45,000円に達しない場合については、実費を支給し、超過する分については隊員が自己負担するものとします。

(7) 勤務場所等

認定NPO法人高鍋町観光協会が指定する場所

(8) その他

業務に支障のない範囲での副業は可とします（勤務時間外のみ）。

5. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、住民票及び運転免許証の写しを添えて下記送付先まで簡易書留にてお送りください。直接持参する場合の受付時間は午前8時25分から午後5時10分までです（土日祝日は除く）。なお、提出された書類は返却しません。

(1) 応募受付期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 提出書類

① 高鍋町地域おこし協力隊応募用紙

② 現在の住民票

③ 運転免許証の写し



6. 選考方法

書類選考は、応募書類をご提出いただいた方から順次行っては、順次文書で通知します。書類選考の合格者については、採用担当者から面接の日程調整を行わせていただきます。面接試験は、随時高鍋町役場で行います。オンラインの環境がある方につきましてはオンラインでの面接を行う予定です。最終選考結果は、電話及び文書で通知します。応募に係る交通費等の経費については、全て応募者の負担とします。

7. 採用予定日

任用始期については相談に応じます。

8. 応募用紙送付先・問い合わせ先

〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地

高鍋町役場 地域政策課 商工観光係 宛て
TEL：0983-26-2015 FAX：0983-23-6303
E-mail：chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp

高鍋町の医療、教育・保育施設

病院	2か所
診療所	12か所
小児科	4か所
産科	1か所
歯科診療所	12か所
保育所	6園
認定こども園	3園
小規模保育事業所	1園
小学校	2校
中学校	2校
高校	2校
農業大学校	1校